

交渉情報	NO.11	信越支社郵便局本部 人事部
JP労組信越地方本部	2014年8月27日	添付資料:3枚

「JP労組信越地方大会決定要求書」に対する回答について

JP労組信越地方本部と日本郵便信越支社人事部は「JP労組信越地方大会決定要求書」に対する回答について交渉整理をはかりました。

別添資料の支社回答については、先の支部四役会議で概要を説明し、要求書を提出した趣旨や今後の方向性を確認したところです。

【回答・別紙1】

「項番1」について

職場・部会労使委員会において、①要員配置状況、②不足している場合の対応策、③計画休暇の取得状況と取得に向けた具体策について、意見交換の上、共有化をはかるよう求めたところ、

支社は、職場・部会労使の各窓口において、自局・自部会内の要員配置状況及び社員の計画休暇の取得状況について説明・意見交換を行うよう指導する。問題が生じている場合は、当該の職場・部会労使間において、課題解決に向け具体的な意見交換を行うよう指導するとしました。

「項番2」

期間雇用社員の定着化に向けた方策について質したところ、

支社は、職場における日常のコミュニケーションが大きなポイントになるとし、各種会議の場において確保・定着に向けた取り組みを指導している。紹介者に対する定着インセンティブの実施や必要に応じてサポーターを配置し、疑問や悩みに対する指導・アドバイスの実施を指示しているとしています。

「項番3」

郵便部門の専門役の業務内容について質したところ、

支社は、業務品質向上・安全推進・営業推進・車両保守等に関し、ブロック会議での指導、モニタリングの実施、個別課題解決に向けた指導・支援を行っているとしています。

「項番4」

勤務時間管理の徹底について、支社からの管理者指導、職場段階での継続的な社員指導を求めたところ、

支社は、6月に指示文書を発出し、適正な管理方法の指示と併せ、自局点検と臨局点検の実施により、不適正事例の防止に努めるとしています。また、各種会議においても管理者への指導をはじめ、社員指導について指示しているとし、今後も継続した指導を行っていくとしました。

今後の進め方については、別紙2を参照願います。なお、8月25日に「要員に関する現状」について事務連絡第22号を発出し、報告を求めていますので、併せての対応をお願いします。

【労使対応】

職場労使委員会及び部会労使委員会